

代議員選挙告示

平成 29 年 12 月 18 日

公益社団法人日本理学療法士協会
選挙管理委員会委員長 田中 正昭

公益社団法人日本理学療法士協会定款 5 条，定款細則Ⅳ，および選挙規程の定めるところにより，代議員選挙を行います。

1. 選挙すべき職と定数

代議員 380 名以内

2. 選挙方法

都道府県別の会員数から算出された定数に従い、平成 29 年 12 月 18 日（月）時点の正会員を基準に作成される選挙人名簿及び被選挙人名簿に登録されている者によって都道府県毎に選挙を行います。

3. 立候補可能な都道府県， 投票可能な都道府県

平成 29 年 12 月 18 日（月）時点の正会員を基準に作成される被選挙人名簿に登録されている都道府県の正会員が立候補可能です。投票も同様に平成 29 年 12 月 18 日（月）時点の選挙人名簿に登録されている都道府県において投票が可能です。

4. 立候補受付期間，立候補受付辞退期間

- 1) 立候補受付は Web のみとし，受付期間は平成 30 年 1 月 22 日（月）正午より平成 30 年 1 月 29 日（月）正午までとします。
ただし、平成 30 年 1 月 15 日（月）正午から平成 30 年 1 月 19 日（金）正午までを事前相談期間とし、立候補届に関する相談を受け付けます。相談はメールのみで受け付けます。
- 2) 立候補受付期間中の内容の修正，変更が可能です。立候補受付期間以後の届出は一切受け付けません。また，所定の書式を満たしていない場合の届出は無効とします。
- 3) 立候補受付辞退期間は平成 30 年 2 月 7 日（水）正午までとします。
- 4) 立候補届受付後，選挙管理委員会による審査を行い，立候補届を受理します。書類に不備がある場合は，不受理の場合もあります。

5. 立候補届等の様式

- 1) マイページへログインの上、選挙サイトへアクセスし、立候補届出を行ってください。
- 2) 立候補にあたっては、選挙サイトアクセス後、氏名、会員番号、所属等が自動表示されます。自動表示された内容の一部は変更ができません。立候補趣旨および日本理学療法士協会役員歴・都道府県理学療法士（協）会役員歴を指定された箇所に入力してください。
また写真（詳細は実施要綱参照）をアップロードしてください。
- 3) 立候補の趣旨及び日本理学療法士協会役員歴・都道府県理学療法士（協）会役員歴は、全角のみで1000字以内とし、全角40字×25行に収まるように作成してください。

6. 投票方法

Webによる投票（パソコン、スマートフォン）

7. 投票期間

平成30年2月19日（月）正午～3月4日（日）正午

8. 選挙結果公表

結果確定後、速やかに公表する。

9. 異議申立期間

異議申立の期間は平成30年3月11日（日）正午まで、申立は電子メールによるものとし、申立先は選挙管理委員長とします。

メールアドレス：senkyo(a)japanpt.or.jp

※ メール送信時は(a)を@に変えてください。

10. 問合せ、その他

* 問合せ

日本理学療法士協会選挙管理委員会

メールアドレス：senkyo(a)japanpt.or.jp

※ メール送信時は(a)を@に変えてください。

* 代議員選挙実施要綱を熟読してください。

以上